

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第143期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
	（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 英次
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 当第3四半期 連結累計期間	第143期 当第3四半期 連結会計期間	第142期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	737,793	247,922	1,036,623
経常利益または経常損失( ) (百万円)	6,775	2,140	46,302
四半期純損失( ) または当期純利益 (百万円)	14,597	15,013	12,612
純資産額 (百万円)		367,467	411,249
総資産額 (百万円)		1,033,533	1,015,990
1株当たり純資産額 (円)		353.23	397.27
1株当たり四半期純損失金額 ( )または当期純利益金額 (円)	14.83	15.25	13.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)			13.16
自己資本比率 (%)		33.6	38.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,231		53,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90,477		79,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	98,066		16,080
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		32,109	19,093
従業員数 (名)		20,275	19,125

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第143期当第3四半期連結累計期間と当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社137社及び関連会社34社で構成されています。その事業は合成繊維、化成品、医薬医療、流通・リテイル分野における製品の製造・加工・販売を中心とし、その他にIT・新事業他としてシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

当第3四半期連結会計期間における各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	20,275 (3,076)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、当第3四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員です。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	377 (52)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の(外書)は、当第3四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員です。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
合成繊維事業	66,699
化成品事業	77,484
医薬医療事業	14,641
流通・リテイル事業	
I T・新事業他	1,184
合計	160,010

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっています。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### (2) 受注実績

該当実績はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
合成繊維事業	66,856
化成品事業	71,168
医薬医療事業	36,015
流通・リテイル事業	63,934
I T・新事業他	9,947
合計	247,922

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

帝人グループの国内連結会社の決算期は主として3月、海外連結子会社の決算期は12月にしています。このため、第3四半期連結会計期間については主として国内は10月～12月、海外は7月～9月の概況をそれぞれ記載しています。

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、米国のサブプライム問題に端を発した金融危機の影響が实体经济に波及し、米国のみならず、欧州も急速な景気悪化局面にあり、中国経済も景気鈍化が鮮明になってきました。日本においても製造業の減産や雇用調整が相次ぐ等急激な景気の悪化が続いています。なかでも、当社が注力市場としている自動車やエレクトロニクス市場では、10月に入り急速な消費需要の縮小が見られました。

このような状況のもと、当第3四半期会計期間の連結決算は、売上高が2,479億円、営業利益は72億円となりましたが、経常利益は21億円の損失、四半期純利益は150億円の損失となりました。

売上高は、医薬医療事業は増収となりましたが、市況低迷により合成繊維事業のポリエステル繊維分野や流通・リテール事業が減収となったこと等で減収となりました。営業利益は、合成繊維事業でポリエステル繊維分野が需要低迷で減益になったことや、高機能繊維分野で為替影響や軟調な市況の影響により減益となったことに加え、化成品事業が樹脂分野で減益となったこと等で、前年同期比大幅減益となりました。経常利益は営業利益の悪化に加え、持分法による投資損失の増加により赤字となりました。また、四半期純利益は、投資有価証券売却益の減少等で特別利益が減少したことに加え、減損損失や株価下落で投資有価証券評価損等の特別損失が発生したことで赤字となりました。

なお、景気の急激な悪化を受け、主要素材事業においては、各事業の状況に合わせ主に12月に入り生産調整を開始しました。

当第3四半期連結会計期間における事業別の概況は次のとおりです。

合成繊維事業 : [売上高 669億円、営業損失 0億円]

ポリエステル繊維分野では、国内外での価格修正、高採算分野への販売シフトや積極的なコスト削減を実施しましたが、世界的な景気の悪化により、自動車分野を中心として需要が急激に落ち込んだことから、為替影響と合わせ前年同期比で赤字が拡大しました。国内の帝人ファイバー(株)では市況が更に低迷し、テキスタイル販売も悪化したこと等で苦戦を強いられ赤字となりました。タイ・インドネシアの子会社では米国経済減速に伴う需要の低迷等で厳しい状況が続きました。

高機能繊維分野では、バラアラミド繊維“トワロン”“テクノーラ”が、世界的な景気後退の影響を受け、自動車関連用途を中心に需要が軟調に転じました。メタアラミド繊維“コーネックス”でも製鉄業の減速によりフィルター用途は低調な展開となりました。炭素繊維“テナックス”においても、景気後退の影響を受け、第2四半期まで堅調に推移していた民間航空機や産業用途の内、風力発電や圧力容器向け需要が減少に転じました。また、ほかの一般産業用途やスポーツ・レジャー用途においては、顧客の生産調整の動きが加速しました。

化成品事業 : [売上高 712億円、営業利益 13億円]

フィルム分野は、日本では、FPD(フラットパネルディスプレイ)用途向けや太陽電池向け等を中心としたPETフィルムの販売が好調に推移したほか、大容量データテープや自動車・電子部品用途向けのPENフィルム“テオネックス”も堅調に推移しました。平成19年1月に営業運転を開始した厚物PETフィルム設備は稼働率が向上し、現在ほぼフル稼働の状況にあります。しかしながら、第3四半期後半にはFPD用途向けの顧客であるパネルメーカーに在庫調整の動きが見られる等、需要に陰りが見え始めました。一方、米国では、販売は堅調に推移し、加えて前年度に実施した固定資産の減損処理に伴い固定資産の評価が下がったことで当第3四半期の減価償却費が減少したことにより、原燃料価格高騰の影響等を相殺し前年同期比赤字幅が縮小しました。

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂“パンライト”は、急激な世界経済の減速の影響を受け、当第3四半期は電気・電子機器向け、OA機器向け等の一般産業資材用途においても、前年同期比販売量が減少し特に11月以降大きく落ち込みました。加えて、原油価格の乱高下や、円高の進行も収益を圧迫しました。樹脂加工品では、10月に生産能力を倍増した透明導電性フィルム“エレクリア”は前年同期比大幅に販売量を伸ばしたものの、産業用シート・フィルム等は景気減速の影響を避けられず苦戦しました。

医薬医療事業 : [売上高 360億円、営業利益 76億円]

平成20年4月に薬価・診療報酬の改定がありました。業績は順調に推移しました。

医薬品分野では、骨粗鬆症治療薬“ボナロン®（\*1）錠35mg”、ならびに喘息治療薬“オルベスコ”、高脂血症治療薬“トライコア”が順調に販売量を伸ばしました。研究開発では、自社開発テーマ及び導入テーマとも着実に開発を進めており、12月には、骨粗鬆症治療剤“ボナロン®”の剤型追加として開発中のGTH-42V（注射剤）が第相試験段階に移行しました。また、チャージ・ストラウス症候群（\*2）への適応追加として開発中のGGS（“ベニロン”）が12月に希少疾病用医薬品に指定され、同月、本適応症に対しての適応追加の承認申請を行いました。

在宅医療分野では、主力の在宅酸素濃縮器が市場競争激化のなかにあっても、依然高水準のレンタル台数を維持しています。更に、10月には高機能・省エネタイプの新型酸素濃縮器“ハイサンソ3R”のレンタルを開始したことにより、更なる市場開拓を進めます。その他の在宅医療機器でも、睡眠時無呼吸症候群治療器（CPAP）及び超音波骨折治療器“セーフス”のレンタル台数が引き続き順調に拡大しています。また、海外事業は、これまで韓国・米国を中心に展開していますが、12月には、スペインの大手製薬会社であるラボラトリオス・デル・ドクトル・エステベ社と、在宅医療事業の欧州展開を統括する合弁会社を設立することに合意しました。

\*1 商標 ボナロン®/Bonalon® is the registered trademark of Merck & Co., Inc., Whitehouse Station, NJ, U.S.A.

\*2 気管支喘息を有する人で、血液中の白血球の一種である好酸球の増加が著明な人に、細い血管に血管障害（血管炎）を生じる疾病、厚生労働省難治性疾患克服研究事業の対象疾患に指定されています。

流通・リテイル事業 : [売上高 639億円、営業利益 13億円]

景気後退による衣料品需要低迷を受けて、百貨店、量販店、アパレルの業績が軒並み悪化しました。その影響で婦人衣料分野とテキスタイル分野が苦戦し、衣料繊維部門の売上は大きく落ち込みました。

産業資材部門では、世界的な景気減速による自動車・IT関連を中心とした生産調整の影響を受け、自動車用ゴム資材と樹脂を中心とした化成品分野の販売が低調となりました。また土木・工事用資材分野、ならびに車両内装用途・住宅インテリア用途での販売低迷が続いています。

IT・新事業他 : [売上高 99億円、営業利益 3億円]

ITサービス分野では、ITソリューション事業において、プロジェクト毎の採算・進捗管理の徹底による収益性向上策、サービス事業において携帯電話向け電子書籍配信サービスやeコマース分野等の事業拡大策を推進しました。

一方、新事業他の分野では、重点分野の「高熱伝導材料」「バイオプラスチック」「高機能電子材料」「水処理」に加え「複合材料」分野で、早期事業化に向け積極的な研究・開発に取り組んでいます。「バイオプラスチック」分野においては、12月に高耐熱ポリ乳酸“バイオフロント”の用途開発を加速するため、中量規模の実証プラント生産設備を起工し、平成21年夏の完成を目標として建設を進めています。

当第3四半期連結会計期間における所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

日本 : [売上高 1,482億円、営業利益 59億円]

日本においては、フィルム分野では、FPD（フラットパネルディスプレイ）用途向けや太陽電池向け等を中心としたPETフィルムが好調に推移したほか、大容量データテープや自動車・電子部品用途向けのPENフィルム“テオネックス”も堅調に推移しました。一方、ポリエステル繊維分野では、国内外での価格上昇、高採算分野への販売シフトや積極的なコスト削減を実施しましたが、景気の悪化で自動車分野を中心に需要が落ち込む等、厳しい状況が続く。高機能繊維分野においても、炭素繊維が世界的景気後退の影響を受け、風力発電や圧力容器等で需要が減少に転じ、前年同期比減収・減益となりました。

アジア : [売上高 466億円、営業損失 3億円]

アジアにおいては、ポリエステル繊維分野では、米国経済の低迷に伴う需要減少等で厳しい状況を強いられ、樹脂分野でも、主力のポリカーボネート樹脂が急激な経済減速の影響を受け、電気・電子機器向け、OA機器向け等の一般産業資材用途で販売量が減少し、前年同期比減収・減益となりました。

米州 : [売上高 319億円、営業利益 8億円]

米州においては、フィルム分野では前年度実施した固定資産の減損処理に伴い固定資産の評価額が下がったことで減価償却費が減少したほか販売も堅調で赤字幅が縮小したものの、高機能繊維分野のアラミド繊維・炭素繊維が自動車産業を中心とした景気減速の影響を受け販売が低迷し、前年同期比増収・減益となりました。

欧州 : [売上高 213億円、営業利益 42億円]

欧州においては、高機能繊維分野のアラミド繊維が、景気悪化の影響から自動車用途を中心に需要が軟調に転じ、炭素繊維においても堅調に推移していた航空機、風力発電用途等の需要が減少したことで販売が低調となり、前年同期比減収・減益となりました。

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

## (2) 財務状態の分析

総資産は1兆335億円となり、前四半期連結会計期間末に比べ253億円減少しました。これは、株価の下落により投資有価証券の評価額が減少したことで「投資その他の資産」が減少したこと等によります。

負債は、6,661億円となり、前四半期連結会計期間末に比べ83億円増加しました。この内、長短借入金、商業・ペーパー等の有利子負債は、同149億円増加し、4,168億円となりました。

純資産は、3,675億円となり、前四半期連結会計期間末に比べ336億円減少しました。この内「株主資本」に「評価・換算差額等」を加えた自己資本は、3,476億円となり、前四半期連結会計期間末に比べ333億円減少しました。これは、投資有価証券の評価額が減少したことで「その他有価証券評価差額金」が減少したことに加え、「為替換算調整勘定」が104億円から158億円になったこと等によります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、減価償却費及びその他の償却額等により、営業活動によるキャッシュ・フローが109億円の資金収入となる一方、アラミド繊維等の成長SBUを中心に戦略投資を行い、また、社債及び借入れ等による資金調達の結果、前四半期連結会計期間末に比べ102億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は321億円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、109億円の資金収入となりました。これは主に、減価償却費及びその他の償却額が178億円、売上債権が30億円減少、仕入債務が42億円増加した一方で、法人税等の支払額が63億円となったことや、たな卸資産が111億円増加したこと等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、198億円の資金支出となりました。これは主に、パラアラミド繊維の増設等、成長分野への投資を実施したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、196億円の資金収入となりました。これは主に、社債及び借入れ等による資金調達を行ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第127条にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの」、「当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われるもの」、「買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの」、「当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの」も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

帝人グループは、平成18年度から平成20年度迄の3年間の中期経営計画「STEP UP 2006」において、「飛躍に向けた事業変革」を行い、持続的企業価値の向上を図っています。中期経営計画では、2つの重点課題をあげています。ひとつは、当社の技術・展開力があり、かつ高い成長性・収益性が見込める4市場（自動車・航空機、情報・エレクトロニクス、ヘルスケア、環境・エネルギー）に重点を置いて、「選択と集中」という考え方にに基づき、中期経営計画の期間中に投入資源の傾斜配分を行います。二つ目は、研究開発を通じた新事業創出のための「研究・開発戦略の推進」です。具体的には、持株会社の帝人(株)で行う研究費の投入比率を引き上げ新規事業の創出・育成に取り組みます。

イ．「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、「コーポレート・ガバナンスの強化」を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、「意思決定、業務執行と監視・監査機能の分離と強化」、「国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた『より良い経営、透明性の高い経営』の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置」、「コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である『コーポレート・ガバナンスガイド』の制定と開示」等の諸施策を実施しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成18年6月23日に開催された定時株主総会において株主の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、本プランという）を導入しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア．対象となる買付け

本プランの対象となる買付けは、株式の保有割合が20%以上となる買付け等です。

イ．買収者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。



ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の割当

買付者が前記手続きを守らなかった場合などには、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててことを決議します。

エ．発動までのプロセスの概要

独立委員会は、買付者から買付説明書が提出された場合、取締役会に対し、回答期限を最長30日以内として、買付の内容に対する取締役会の意見等を求めることがあります。その後、原則、最長60日間、情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会はこれらの情報をもとに、取締役会に対し、本新株予約権の無償割当をするか、無償割当を行わないかの勧告を行います。

取締役会は、独立委員会の勧告を尊重しこれに従い最終的に新株予約権の無償割当の実施又は不実施の決議を行い、決議後速やかに情報開示を行います。

オ．新株予約権の無償割当の要件

新株予約権の無償割当は以下のような場合に行われます。

- 1)本プランの手続きを守らない場合、
- 2)株式を買占め当社に対し高値で買取を要求する場合や、当社の経営を一時的に支配して、資産処分により一時的な高配当をさせ、株価を吊り上げ売り抜ける行為のような、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合、
- 3)当社の従業員、顧客を含む取引先等との関係を破壊し、株主共同の利益に反する場合等

カ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者以外の株主から新株予約権を取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、当社のインターネットホームページ（<http://www.teijin.co.jp/about/governance/defense.html>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

- 1)本プランは、平成18年6月23日に開催された第140回定時株主総会において承認されたこと。
- 2)有効期間が平成21年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終了の時までに限定されていること。
- 3)取締役の任期は1年としており、取締役の選任を通じて株主の意思を反映させることが可能であること。
- 4)本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議を行うことができること。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際し、当社取締役会の恣意性を排除し、株主のための実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社が独自に定める独立要件を満足する独立社外取締役又は独立社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者で構成されています。

また、同委員会は、買付説明書その他適切と判断する事項を、株主に情報開示を行うことにより、運営の透明性を確保します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、これにより、当社の会社役員の恣意的な発動を防止します。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9,901百万円です。  
また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりです。

合成繊維事業

ポリエステル繊維分野では、ケミカルリサイクルポリエステル繊維“エコペットプラス”が東洋ゴム工業株式会社のEco Car（環境に配慮した自動車）対応タイヤに採用され、供給を開始しました。

医薬医療事業

医薬品分野では、骨粗鬆症治療剤“ボナロン®”の剤型追加として開発中のGTH-42V（注射剤）が、12月に第相試験段階に移行しました。チャージ・ストラウス症候群\*への適応追加として開発中のGGS（“ベニロン”）が、12月に希少疾病用医薬品に指定され、同月、本適応症に対する適応追加の承認申請を行いました。

在宅医療分野では、10月に在宅医療用酸素濃縮装置高機能・省エネタイプの新型酸素濃縮器“ハイサンソ3R”を上市しました。

化成品事業

樹脂分野では、10月1日付で、開発本部研究体制の組織を再編し、基幹技術開発室（顧客や市場と連携した既存事業領域での開発）と、先行技術開発室（地球環境に配慮した既存事業の周辺領域での開発）を設置し、フレキシブルな研究と市場へのスピーディな対応を強化します。

その他（コーポレート研究）

12月に耐熱性バイオプラスチック“バイオフロント”の用途開発を加速するため、中量規模の実証プラント生産設備を起工しました。

なお、流通・リテイル事業、IT・新事業他については、重要な変更はありません。

（注）“ ”マークは登録商標を示します。

\*チャージ・ストラウス症候群：気管支喘息を有する人で、血液中の白血球の一種である好酸球の増加が著明な人に、細い血管に血管障害（血管炎）を生じる疾病。厚生労働省難治性疾患克服研究事業の対象疾患に指定されています。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は1,000株 です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与)

株主総会の特別決議日 平成16年 6月23日	
第3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数(個)	195 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 405 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月3日 至 平成21年7月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 405 資本組入額 203
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員もしくは理事または当社の連結子会社もしくは重要な関連会社の取締役のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権割当契約に定めた条件により権利喪失しない限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人(代襲者及びいわゆる再代襲者を含む。)のみが一代限りにおいて新株予約権を行使することのみを認める。ただし、当該相続人による行使は、新株予約権割当契約に定めたとおりに従うことを条件とする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日 平成17年 6月23日	
第3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数(個)	390 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 515 (注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成22年 7月 4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 515 資本組入額 258
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、執行役員もしくは理事または当社の子会社もしくは重要な関連会社の取締役及び重要な使用人のうち、いずれの地位も退いた後においても、新株予約権割当契約に定めた条件により権利喪失しない限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人(代襲者及びいわゆる再代襲者を含む。)のみが一代限りにおいて新株予約権を行使することのみを認める。ただし、当該相続人による行使は、新株予約権割当契約に定めるところに従うことを条件とする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年 6月23日	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	144 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成18年 7月10日 至 平成38年 7月 9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成37年 7月 9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年 7月10日から平成38年 7月 9日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



取締役会の決議日 平成19年 6月20日	
	第3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	207 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	207,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 305
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記 に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成38年 7月 4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年 7月 5日から平成39年 7月 4日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
取締役会の決議日 平成20年 6月20日	
	第3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	328 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	328,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1(注) 1
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154

取締役会の決議日 平成20年 6月20日	
第3 四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記 に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成39年7月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年7月7日から平成40年7月6日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

(5) 【大株主の状況】

モルガン・スタンレー証券(株)及び共同保有者7社より、当第3四半期会計期間に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年12月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当第3四半期会計期間末現在における株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券(株)及び共同保有者7社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	50,039	5.08

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループより、当第3四半期会計期間に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成20年12月22日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当第3四半期会計期間末現在における株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	34,489	3.50
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	37,815	3.84
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	2,472	0.25
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,662	0.47
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-15	7,580	0.77

**(6)【議決権の状況】**

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

**【発行済株式】**

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 470,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
	（相互保有株式） 普通株式 345,000	-	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 975,823,000	975,823	同上
単元未満株式	普通株式 8,120,665	-	同上
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	975,823	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、14,000株（議決権14個）含まれています。

**【自己株式等】**

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	470,000	-	470,000	0.05
（相互保有株式） 五十嵐貿易株式会社	横浜市中区相生町 六丁目113	345,000	-	345,000	0.04
計	-	815,000	-	815,000	0.08

（注）株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含まれています。

**2【株価の推移】****【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】**

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	446	419	405	374	353	351	326	276	265
最低（円）	396	373	349	325	303	306	219	230	232

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

**3【役員の状況】**

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,285	19,095
受取手形及び売掛金	5 195,124	5 204,917
商品及び製品	129,857	97,764
仕掛品	18,851	17,192
原材料及び貯蔵品	39,929	36,545
その他	46,540	44,214
貸倒引当金	2,351	2,334
流動資産合計	460,238	417,395
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	182,199	192,308
その他(純額)	193,894	190,258
有形固定資産合計	1 376,094	1 382,567
無形固定資産		
のれん	68,921	58,623
その他	17,074	16,075
無形固定資産合計	85,996	74,699
投資その他の資産		
投資有価証券	63,773	85,479
その他	49,782	58,887
貸倒引当金	2,352	3,039
投資その他の資産合計	111,203	141,328
固定資産合計	573,294	598,595
資産合計	1,033,533	1,015,990

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 117,262	5 123,739
短期借入金	119,787	71,975
1年内返済予定の長期借入金	10,582	12,731
コマーシャル・ペーパー	115,000	99,000
1年内償還予定の社債	33,476	24,337
未払法人税等	2,244	5,672
引当金	397	1,019
その他	75,475	79,058
流動負債合計	474,227	417,533
固定負債		
社債	32,575	25,326
長期借入金	105,360	91,873
退職給付引当金	18,720	18,278
役員退職慰労引当金	1,771	1,959
その他	33,411	49,769
固定負債合計	191,838	187,207
負債合計	666,065	604,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,815
資本剰余金	101,324	101,324
利益剰余金	180,374	199,952
自己株式	229	244
株主資本合計	352,286	371,848
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,961	24,062
繰延ヘッジ損益	844	340
為替換算調整勘定	15,755	4,559
評価・換算差額等合計	4,638	19,161
新株予約権	322	221
少数株主持分	19,496	20,017
純資産合計	367,467	411,249
負債純資産合計	1,033,533	1,015,990

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	737,793
売上原価	562,289
売上総利益	175,503
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 153,202
営業利益	22,301
営業外収益	
受取利息	491
受取配当金	1,121
雑収入	1,247
営業外収益合計	2,860
営業外費用	
支払利息	7,817
持分法による投資損失	6,547
為替差損	480
雑損失	3,541
営業外費用合計	18,386
経常利益	6,775
特別利益	
前期損益修正益	397
投資有価証券売却益	200
移転補償金	76
その他	92
特別利益合計	766
特別損失	
固定資産除売却損	1,412
投資有価証券評価損	2,889
異常操業損失	<sup>2</sup> 2,437
減損損失	<sup>3</sup> 6,133
その他	1,013
特別損失合計	13,886
税金等調整前四半期純損失( )	6,345
法人税等	<sup>4</sup> 8,914
少数株主損失( )	661
四半期純損失( )	14,597



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	247,922
売上原価	187,535
売上総利益	60,387
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 53,156
営業利益	7,231
営業外収益	
受取利息	236
受取配当金	379
雑収入	445
営業外収益合計	1,061
営業外費用	
支払利息	2,913
持分法による投資損失	5,047
為替差損	1,182
雑損失	1,289
営業外費用合計	10,432
経常損失( )	2,140
特別利益	
投資有価証券売却益	175
移転補償金	76
その他	39
特別利益合計	291
特別損失	
固定資産除売却損	581
投資有価証券評価損	2,717
異常操業損失	<sup>2</sup> 1,160
減損損失	<sup>3</sup> 5,825
その他	253
特別損失合計	10,539
税金等調整前四半期純損失( )	12,388
法人税等	<sup>4</sup> 3,231
少数株主損失( )	606
四半期純損失( )	15,013

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	6,345
減価償却費及びその他の償却費	50,348
受取利息及び受取配当金	1,612
支払利息	7,817
持分法による投資損益( は益)	6,547
売上債権の増減額( は増加)	3,113
たな卸資産の増減額( は増加)	43,808
仕入債務の増減額( は減少)	2,506
その他	2,849
小計	21,416
利息及び配当金の受取額	3,003
利息の支払額	7,434
法人税等の支払額	10,753
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,231</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	58,769
投資有価証券の取得による支出	2,798
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	24,989
その他	3,919
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>90,477</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額( は減少)	54,366
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	16,000
長期借入れによる収入	28,190
長期借入金の返済による支出	12,140
社債の発行による収入	43,267
社債の償還による支出	25,105
配当金の支払額	6,398
その他	113
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>98,066</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	842
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	12,977
現金及び現金同等物の期首残高	19,093
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額( は減少)	37
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,109

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      第1四半期連結会計期間より、Braden Partners L.P.及びTeijin Pharma USA LLCについて、持分の取得により連結の範囲に含めることとしました。また、第2四半期連結会計期間より、Diversified Structural Composites, Inc.について、新規設立により連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      86社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社                      持分法適用非連結子会社の変更                      第1四半期連結会計期間より、(株)ジーエイチクラフトについて、株式の取得により持分法適用の範囲に含めることとしました。また、第2四半期連結会計期間より、Novameer Holding B.V.ほか3社について、株式の取得等により持分法適用の範囲に含めることとしました。更に、帝人エージェンシー(株)について、当社連結子会社である(株)ティビに吸収合併されたことにより、持分法適用の範囲から除外しました。(その後、(株)ティビは帝人エージェンシー(株)に社名変更。)加えて、当第3四半期連結会計期間より、Home Therapy Equipment, Inc.について株式の取得により、持分法適用の範囲に含めることとしました。                      変更後の持分法適用非連結子会社の数                      50社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社                      持分法適用関連会社の変更                      第2四半期連結会計期間より、浪華絹綿(株)について、当第3四半期連結会計期間より、Indo Kordsa Teijinについて、ともに株式の譲渡により、持分法適用の範囲から除外しました。                      変更後の持分法適用関連会社の数                      31社</p>

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更                      通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による低価基準(一部子会社は原価基準)によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。</p>

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。この変更による損益に与える影響は軽微です。なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p>
--	---

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 たな卸資産の評価方法	一部のたな卸資産における当第3四半期会計期間末のたな卸高算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められる場合は、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを使用しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。なお、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しています。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は805百万円、税金等調整前四半期純利益は796百万円それぞれ減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は564,099百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社</p> <p>NatureWorks LLC 4,096百万円 (45,000千US\$)</p> <p>DuPont Teijin Films 3,650百万円 UK Limited (16,600千STG ほか)</p> <p>その他7社 1,097百万円 (外貨建保証債務 1,989千US\$ ほかを含む)</p> <p>計 8,844百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社以外</p> <p>㈱センチュリーテクノコア 350百万円</p> <p>その他9社 1,151 "</p> <p>従業員に対する保証 874 "</p> <p>計 2,375 "</p> <p>なお、上記金額には保証予約217百万円が含まれています。</p> <p>合計( + ) 11,220百万円</p> <p>3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>第4回無担保普通社債 15,000百万円</p> <p>4 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 65百万円</p> <p>5 当第3四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている当第3四半期連結会計期間末日満期手形は下記のとおりです。</p> <p>受取手形 1,208百万円</p> <p>支払手形 2,659百万円</p> <p>6 売掛金の流動化による譲渡高 2,544百万円</p>	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は588,993百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社</p> <p>DuPont Teijin Films 6,007百万円 UK Limited (19,200千STG ほか)</p> <p>NatureWorks LLC 1,001百万円 (10,000千US\$)</p> <p>その他9社 1,887百万円 (外貨建保証債務 2,477千US\$ ほかを含む)</p> <p>計 8,897百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社以外</p> <p>㈱センチュリーテクノコア 305百万円</p> <p>その他7社 733 "</p> <p>従業員に対する保証 1,048 "</p> <p>計 2,086 "</p> <p>なお、上記金額には保証予約96百万円が含まれています。</p> <p>合計( + ) 10,983百万円</p> <p>3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p>第4回無担保普通社債 15,000百万円</p> <p>4 受取手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 86百万円</p> <p>5</p> <p>6 売掛金の流動化による譲渡高 3,420百万円</p>

( 四半期連結損益計算書関係 )



当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

1 運賃諸掛	15,829	百万円
2 給料賃金	32,098	"
3 賞与一時金	7,829	"
4 退職給付費用	2,020	"
5 減価償却費	8,427	"
6 研究開発費	28,492	"
7 販売促進費	9,418	"
8 賃借料	5,480	"
9 その他の経費	43,604	"
合計	153,202	"

2 設備稼働率が低下したために発生した異常操業経費です。

3 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、帝人グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
欧州	その他	のれん	3,353
東南アジア	合成繊維設備	機械装置等	2,468
広島県	動力設備	機械装置等	298
その他	-	-	12

4 税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しています。

当第3四半期連結会計期間  
 (自平成20年10月1日  
 至平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

1 運賃諸掛	5,389	百万円
2 給料賃金	11,082	"
3 賞与一時金	2,754	"
4 退職給付費用	682	"
5 減価償却費	3,137	"
6 研究開発費	9,901	"
7 販売促進費	3,280	"
8 賃借料	1,985	"
9 その他の経費	14,941	"
合計	53,156	"

2 設備稼働率が低下したために発生した異常操業経費です。

3 減損損失

当第3四半期連結会計期間において、帝人グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
欧州	その他	のれん	3,353
東南アジア	合成繊維設備	機械装置等	2,468
その他	-	-	3

4 税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年12月31日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び預金勘定	32,285百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	176 "
現金及び現金同等物	32,109 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 984,758,665株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 571,303株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 322百万円(親会社)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月7日 取締役会	普通株式	3,445百万円	3円50銭	平成20年3月31日	平成20年5月27日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	合成繊維 事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・ リテイル事業 (百万円)	IT・ 新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	66,856	71,168	36,015	63,934	9,947	247,922		247,922
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,946	2,535	0	2,038	10,438	28,958	(28,958)	
計	80,803	73,704	36,015	65,972	20,385	276,881	(28,958)	247,922
営業利益又は 営業損失( )	29	1,321	7,625	1,299	338	10,555	(3,324)	7,231

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	合成繊維 事業 (百万円)	化成品 事業 (百万円)	医薬医療 事業 (百万円)	流通・ リテイル事業 (百万円)	IT・ 新事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	222,338	207,370	93,150	184,083	30,849	737,793		737,793
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	51,707	8,294	0	6,429	30,625	97,057	(97,057)	
計	274,046	215,665	93,151	190,512	61,475	834,851	(97,057)	737,793
営業利益	4,100	5,268	18,323	3,252	825	31,770	(9,469)	22,301

(注) 1 事業区分は経営管理組織を基本として製品の種類、性質、販売方法等の類似性を勘案して区分しています。

2 各事業に含まれている主要な製品は以下のとおりです。

事業	主要な製品
合成繊維	“テトロン”(ポリエステル繊維) “コーネックス”(メタ系アラミド繊維) “トワロン”(パラ系アラミド繊維)等の糸・綿・紡績糸・加工糸・不織布 及び織編物、人工皮革
化成品	“テトロン”フィルム(ポリエステルフィルム) ポリカーボネート樹脂
医薬医療	“ベニロン”(重症感染症治療剤) “ワンアルファ”(活性型ビタミンD <sub>3</sub> 製剤・骨粗鬆症治療薬) “ムコソルバン”(去痰剤) “ボナロン®”(骨粗鬆症治療薬) 在宅医療用酸素濃縮器
流通・リテイル	アパレル製品、工業用資材繊維製品、車両資材用繊維製品
IT・新事業他	ソフトウェア製作

(注) “ ” マークは登録商標を示します。

3 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。これにより、従来の方法による場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「合成繊維事業」で795百万円、「化成品事業」で31百万円、「IT・新事業他」で2百万円それぞれ減少し、「医薬医療事業」で24百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	148,174	46,566	31,851	21,330	247,922		247,922
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,963	10,682	713	8,027	28,386	(28,386)	
計	157,137	57,248	32,564	29,358	276,309	(28,386)	247,922
営業利益又は 営業損失( )	5,948	267	797	4,213	10,691	(3,460)	7,231

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	458,566	130,381	81,640	67,205	737,793		737,793
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,748	28,471	2,643	22,497	86,362	(86,362)	
計	491,314	158,852	84,284	89,702	824,155	(86,362)	737,793
営業利益又は 営業損失( )	19,127	416	1,543	10,890	31,144	(8,843)	22,301

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国、シンガポール

(2) 米州.....米国

(3) 欧州.....オランダ、ドイツ

3 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数の見直しを実施しました。これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で805百万円減少しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	55,390	32,380	23,561	111,332
連結売上高(百万円)				247,922
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.3	13.1	9.5	44.9

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	米州	その他地域 (欧州他)	計
海外売上高(百万円)	161,780	84,095	73,551	319,427
連結売上高(百万円)				737,793
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.9	11.4	10.0	43.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

3 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....タイ、インドネシア、中国

(2) 米州.....米国

(3) その他地域(欧州他)...ドイツ、イタリア、フランス

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	353.23円	1 株当たり純資産額	397.27円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額	367,467百万円	411,249百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	19,819百万円	20,239百万円
(うち新株予約権)	(322百万円)	(221百万円)
(うち少数株主持分)	(19,496百万円)	(20,017百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	347,648百万円	391,010百万円
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数	984,187千株	984,235千株

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	14.83円	1 株当たり四半期純損失金額 ( )	15.25円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失金額 ( )	14,597百万円	15,013百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額 ( )	14,597百万円	15,013百万円
普通株式の期中平均株式数	984,216千株	984,196千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	新株予約権 (平成16年 6 月23日決議195個、 平成17年 6 月23日決議390個) なお、これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。	新株予約権 (平成16年 6 月23日決議195個、 平成17年 6 月23日決議390個) なお、これらの詳細は、「新株 予約権等の状況」に記載のと おりです。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。



## 2【その他】

第143期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	2,952百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 9日

帝人株式会社

代表取締役社長 大八木 成男 殿

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米林 彰 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 穴戸 通孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
  - 2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。